

告示

埼玉県告示第六百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
春日部西口駅前クリニック	春日部市中央一―五二―八昭和ビル第六二F	令和五年三月三十一日
久喜市休日夜間急患診療所	久喜市本町五―一〇―四七	令和五年四月一日
わらびひだまりクリニック	蕨市北町三―四―二八 二F	令和五年三月三十一日
所沢武蔵野クリニック	所沢市松葉町一六―一三祥鈴ビル五階	令和五年三月三十一日
一般社団法人巨樹の会 明生リハビリテーション病院	所沢市東狭山ヶ丘四―二六八一―二	令和五年三月三十一日
狭山中央病院	狭山市富士見二―一九―三五	令和五年三月三十一日
耳鼻咽喉科 肥留川診療所	熊谷市星川二―六二	令和五年三月三十一日

耳鼻咽喉科 中島医 院	熊谷市玉井一―七九	令和五年三月三十 一日
土屋医院	東松山市和泉町五―二五	令和五年三月三十 一日
医療法人社団協友会 365クリニック	加須市花崎北一―一六―五	令和五年三月三十 一日
美山神経科・内科医 院	本庄市日の出二―二―八	令和五年三月三十 一日
内田ハートクリニッ ク	深谷市東方町二―一五―六	令和五年三月三十 一日
伊古田小児科医院	秩父郡皆野町皆野一七―一―一	令和五年三月三十 一日
志木こころのクリニ ック	新座市東北二―三〇―一八―四F	令和五年三月三十 一日
中島眼科	新座市野火止七―五―七六	令和五年三月三十 一日
秋谷病院	幸手市中四―一四―四一	令和五年三月三十 一日
医療法人社団金田整 形外科	吉川市中央一―一五―二〇	令和五年三月三十 一日
ラファイネデンタルクリ ニック上尾原市	上尾市原市五七六	令和五年三月三十 一日

うさぎ薬局 所沢店	まつのき薬局	そうごう薬局 草加店	春日部クローバ薬局	吉澤歯科医院	あさみ歯科医院	新座市休日歯科応急 診療所	歯科医院 ふじもり	医療法人社団 洋仁 会和光ファミリー歯 科	内田歯科医院	デンタルケアあげお
所沢市くすのき台三―六―四コーポ菊 池一〇三号室	草加市高砂二―二〇―二九リブリ・ア ―スビル一階	草加市中央二―四―一四ル・ソレイユ 一〇一	春日部市谷原新田二―二四―一	日高市鹿山八九	坂戸市石井二四〇三	新座市野火止一―一―一	所沢市東所沢一―一七―一	和光市丸山台一―九―三イトーヨーカ ド―和光店三階	草加市両新田西町四四六―一	上尾市小敷谷八八〇―六二
令和五年三月六日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日	令和五年四月二日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日	令和二年三月十三 日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日

店 あんじゅ薬局 北本	まりも薬局
北本市東間五―七二―二	北本市宮内一―二〇二 黒沢マンション シ一F
令和五年四月一日	令和五年二月二十 八日

二 指定施術機関

石山 和寛	氏 名
	住所
はつとりはり・ きゆう院（久喜 本町院）	名 称
久喜市本町八―六― 三四	所 在 地
令和五年三月三十 一日	廃 止 年 月 日